

## 企画提案競技実施の公示

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

令和2年7月15日

独立行政法人都市再生機構九州支社

支社長 太田 潤

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名称

UR天神オフィス交流空間運営業務

#### (2) 業務の目的

UR天神オフィス交流空間運営業務 企画提案募集要領（以下、「募集要領」という。）を参照のこと。

#### (3) 履行期間

契約締結の翌日から令和4年5月11日まで

ただし、URが令和4年5月12日以降の定期建物賃貸借契約を再締結することが確定した時点で令和4年10月31日まで履行期間の延伸を予定している。

### 2 参加資格

別紙1参照のこと。

### 3 企画提案書を特定するための主な項目

#### (1) 企業の実績及び能力

#### (2) 実施体制

#### (3) 企画提案

#### (4) 見積提案

### 4 手続き等

#### (1) 担当支社等

〒810-8610

独立行政法人都市再生機構 九州支社

福岡市中央区長浜2-2-4

都市再生業務部業務推進課

TEL 092-722-1284

#### (2) 募集要領の交付期間、場所及び方法

##### ① 交付期間

令和2年7月15日（水）から令和2年9月28日（月）まで

##### ② 交付場所

当機構ホームページからのダウンロードによる。

- (3) 応募申出書の提出期限、提出場所及び方法
  - ① 提出期限 令和2年7月28日(火)17時00分
  - ② 提出場所 4(1)に同じ。
  - ③ 提出方法 あらかじめ提出日時を連絡のうえ持参するものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。
- (4) 質問書の提出期限、提出場所及び方法
  - ① 提出期限 令和2年7月15日(水)から令和2年7月20日(月)まで
  - ② 提出場所 4(1)に同じ。
  - ③ 提出方法 「質問書」に質問事項を記入し持参するものとし、口頭、電話、郵送又はFAXによるものは受け付けない。
- (5) 企画提案書の提出期限、提出場所及び方法
  - ① 提出期限 令和2年9月4日(金)12時00分
  - ② 提出場所 4(1)に同じ。
  - ③ 提出方法 あらかじめ提出日時を連絡のうえ持参するものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。
- (6) 企画提案書特定までの流れ
  - ① 当機構において応募申出書の提出者の参加資格について審査を行う。
  - ② 上記により企画提案書の提出者に選定された者のみ、企画提案書を提出することができる。

※プレゼンテーション実施予定(令和2年9月7日(月))
  - ③ 当機構において、提出された企画提案書について評価を行い、もっとも優れた企画提案書を提出した1者を特定する。
- (7) 本業務において、手続に参加する者が関係法人1者だった場合(関係法人を構成員とする共同企業体1者だった場合を含む。)は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

## 5 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ
- (4) 詳細は募集要領による。

## 6 独立行政法人が行う契約にかかる情報の公表について 別添による。

以 上

## 応募資格

本募集に応募を行うことができる者（以下「応募者」といいます。）の資格は、次に掲げる（１）及び（２）を満たす単体企業若しくは共同企業体とします（共同企業体の場合は、構成員すべてが資格を満たしていることとします）。また、（３）に掲げる条件を満たさない共同企業体については、共同企業体としての資格がないと認定します。

（１）次の条件を満たす者であること。

- ① 以下に示す A) 又は B) の業態の店舗運営について、運営実績があること。
  - A) 飲食又は物販
  - B) 貸し事務所又はテナントスペース
- ② 平成 22 年度以降に、以下に示す i) 又は ii) の業務を受注し、完了した実績を有すること（下請けによる業務の実績を含む）。
  - i) エリアマネジメント（※）に資するワークショップやイベントの企画運営
  - ii) ワークショップやイベントの企画運営

※エリアマネジメントとは、一定のエリアを対象にしたにぎわい創出や知名度をあげることを目的とする一連の行為をさす。

※ 受託者から再委託を受けての事業又は業務実施実績も含む。
- ③ 令和元・２年度独立行政法人都市再生機構九州地区物品購入等の契約に係る競争参加資格審査において、「役務提供」の資格を有すると認定されたものであること。なお、当該競争参加資格を有しない場合は、応募申出書提出期限までに競争参加資格審査の申請を行うこと。競争参加資格審査の申請書の提出先は次のとおり。
 

〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜二丁目 2 番 4 号  
独立行政法人都市再生機構九州支社総務部経理課  
電話092-722-1017
- ④ 当機構九州支社長から本業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。

（２）その他法令等により規定される次の条件を満たす者であること。

- ① 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。  
注）「独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号）第 331 条及び第 332 条の規定の内容については、機構ホームページをご覧ください。  
<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph00000000h1-att/jishisaisoku280401.pdf>
- ② 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構HP→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照）

（３）企業共同体的場合は、次の条件を満たすものであること。

- ① 業務形態  
イ 各者が上記（１）（２）の資格を満たすものとするが、（１）①及び（１）②は

分担で構わない。

ロ 共同企業体協定書（別紙２）を企画提案書の提出と併せて当機構に提出し、協定書に記名した代表者が申し込むこと。

② 代表者要件

構成員において決定された代表者が、協定書において明らかであること。

③共同企業体の名称

共同企業体の名称は「UR天神オフィス交流空間運営業務〇〇・△△共同企業体」とすること。

## 共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の業務を共同連帯して行うことを目的とする。

- 一 独立行政法人都市再生機構（以下「発注者」という。）が調達するUR天神オフィス交流空間運営業務
- 二 前号に附帯する業務

(名称)

第2条 当共同企業体は、UR天神オフィス交流空間運営業務〇〇・△△共同企業体（以下「当共同体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当共同体は、事務所を〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当共同体は、令和〇年〇月〇日に成立し、履行期限終了までの間は、次条に掲げる構成員の一方が営業の廃止等により存続できなくなった場合を除き、解散することはできない。

- 2 当業務を受注できなかったときは、当共同企業体は、前項の規定にかかわらず、発注者と他者によりUR天神オフィス交流空間運営業務に関する覚書が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当共同体の構成員は、次のとおりとする。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地      〇〇株式会社  
△△県△△市△△町△△番地      △△株式会社

(代表者の名称)

第6条 当共同体は、〇〇株式会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当共同体の代表者は、当業務の履行に関し、当共同体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって当共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

- 2 構成員は、第1条の業務実施の過程において派生的に生じた著作権、特許権、実用新案権等の取扱いについては、発注者と協議を行う権限を、当共同体の代表者である企業に委任するものとする。

(分担業務)

第8条 各構成員の当業務の分担は、次のとおりとする。

〇〇の〇〇業務      〇〇株式会社  
〇〇の〇〇業務      〇〇株式会社

(運営委員会)

第9条 当共同体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、当業務の履行に当たるもの

とする。

(構成員の責任)

第10条 構成員は、運営委員会が決定した工程表によりそれぞれの分担業務の進捗を図り、第1条に定める業務の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

第11条 構成員がその分担業務に関し、委託者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前2項に規定する責任について協議が調わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する共同体の責任を逃れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第12条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。

(業務途中における構成員の脱退)

第13条 構成員は、当共同体が第1条に定める業務を完了する日までは脱退することができない。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第14条 構成員のうちいずれかが業務途中において破産等又は解散した場合においては、発注者の承認を得て、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完了するものとする。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該共同体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

(解散後のかしに対する構成員の責任)

第15条 当共同体が解散した後1年以内において、当業務につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第16条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社他〇社は、上記のとおり当業務共同企業体協定を締結したので、その証としてこの協定書〇通を作成し、各通に構成員が記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

年 月 日

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 印

〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇 印

## 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

## (1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

## (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

## (3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

## (4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

## (5) 様式

つきましては、契約締結時に、以下の様式にて上記(2)③につきまして、ご報告いただきますようお願いいたします。

以上

都市再生機構との取引高について

年 月 日

独立行政法人都市再生機構九州支社

支社長 太田 潤 殿

会社名

代表者名

担当者名

.....(契約件名).....

.....(契約締結(予定)日).....

弊社における(注)総売上高又は事業収入に占める貴機構との間の取引高の割合については、

- 1 3分の1未満
- 2 3分の1以上2分の1未満
- 3 2分の1以上3分の2未満
- 4 3分の2以上

であることをご報告いたします。

(注) 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績によることとします。